平成２５年（フ）第３６３号
広島市西区高須４丁目11番７―310号
債務者　上原　　勲
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩西　廣典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４２０号
広島市安芸区畑賀３丁目24番24―107号
債務者　田邊　彰司
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滑川　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６６２号
広島市中区東白島町８番19―402号
債務者　高柴　鈴子（旧姓丸田）
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９４６号
広島県安芸郡府中町浜田２丁目13番17号
債務者　川崎組こと　川崎　良祐
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３３４号
鹿児島県鹿児島市黒神町2582番地43
債務者　田中　義孝
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１６３号
秋田市土崎港南１丁目12番11号
債務者　佐々木健治
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２７４３号
大阪府四條畷市江瀬美町５番33―407号
債務者　堀川　一代
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂佳郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５１２号
大阪市住吉区上住吉２丁目７番34号
債務者　河端　秀夫
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿木　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８７５号
堺市西区鳳南町５丁551番地
債務者　奥野　　豊
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　善彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５号
神戸市西区水谷２丁目１番14―Ａ201号、前住所神戸市西区北別府５丁目12番地の５
債務者　本多　栄一
1　決定年月日時　平成25年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１０１０号
横浜市港北区大倉山５丁目23番14―203号
債務者　牧　　隆彦（旧姓新妻）
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８７号
愛知県豊橋市花田町字小松141番地、従前の住所愛知県豊橋市小向町字北小向44番地の８
債務者　村松みち子
1　決定年月日時　平成25年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第４０４０号
大阪市鶴見区諸口２丁目９番２―306号
債務者　沼田　正和
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１００５号
堺市中区土塔町3306番地　アルテール101号
債務者　太田　耕二
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１００６号
堺市中区土塔町3306番地　アルテール101号
債務者　太田多歌子
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４８５４号
大阪府守口市西郷通４丁目14番６号
債務者　齋賀　浩子
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９８９号
愛知県春日井市六軒屋町３丁目20番地
債務者　齊藤　　拓
1　決定年月日時　平成25年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８６号
宮崎県都城市都原町7296番地１
債務者　児玉　春樹
1　決定年月日時　平成25年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
宮崎地方裁判所都城支部